

第7回行財政改革調査特別委員会会議記録

日 時 平成28年2月10日(水曜日)

午後 1時17分 開議

場 所 水戸市議会 全員協議会室

午後 1時47分 散会

付託事件

(1) 行財政改革に関する事項

1 本日の会議に付した事件

(1) 水戸市行財政改革プラン2016について

(2) 平成28年度行政組織の見直し(案)について

2 出席委員(23名)

委員長	須田 浩和 君	副委員長	高倉 富士男 君
委員	綿引 健 君	委員	堀江 恵子 君
委員	土田 記代美 君	委員	田中 真己 君
委員	中庭 次男 君	委員	小室 正己 君
委員	飯田 正美 君	委員	鈴木 宣子 君
委員	大津 亮一 君	委員	小泉 康二 君
委員	木本 信太郎 君	委員	黒木 勇 君
委員	田口 米蔵 君	委員	渡辺 政明 君
委員	五十嵐 博 君	委員	伊藤 充朗 君
委員	安藏 栄 君	委員	高橋 丈夫 君
委員	袴塚 孝雄 君	委員	松本 勝久 君
委員	福島 辰三 君		

3 欠席委員(4名)

委員	田口 文明 君	委員	栗原文 隆 君
委員	小川 勝夫 君	委員	内藤 丈男 君

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	橋本 耐 君	副市長	田尻 充 君
市長公室長	三宅 正人 君	政策企画課長	長谷川 昌人 君
国体推進課長	大久保 克哉 君		
総務部長	磯崎 和廣 君	総務部参事兼 行政改革課長	小川 喜実 君

総務部参事兼 人事課長	園 部 孝 雄 君		
財 務 部 長	秋 葉 宗 志 君	税務事務所長	松 本 博 吉 君
財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君		
市民協働部長	武 田 秀 君	スポーツ課長	太 田 達 彦 君
生活環境部長	鈴 木 吉 昭 君	衛生管理課長	武 田 和 馬 君
保健福祉部長 兼福祉事務 所 長	根 本 一 夫 君	保 健 福 祉 部 参 事	長 須 賀 良 明 君
保 健 福 祉 部 参 事 兼 保 健 介 護 保 険 課 長	豊 崎 和 馬 君	保 健 福 祉 部 参 事 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長	大 曾 根 明 子 君
産業経済部長	飯 村 健 一 君	農 業 環 境 整 備 課 長	弓 野 憲 一 君
建 設 部 長	檜 山 隆 雄 君	土 木 補 修 事 務 所 長	大 山 裕 己 君
都市計画部長	村 上 晴 信 君		
下 水 道 部 長	小 林 夏 海 君		
消 防 長	清 水 修 君	消防救助課長	大 越 唯 行 君
水 道 事 業 者 管 理 者	倉 田 喜 久 男 君	水 道 部 長	関 德 彦 君
教 育 長	本 多 清 峰 君	教 育 部 長	中 里 誠 志 郎 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 教 育 企 画 課 長	増 子 孝 伸 君	学 校 教 育 課 長	三 宅 修 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 部 参 事 兼 中 央 図 書 館 長	五 上 義 隆 君		
6 事務局職員出席者			
事 務 局 長	永 井 好 信 君	事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	鈴 木 秀 樹 君
議 事 課 長 補 佐 兼 法 制 調 査 係 長	加 藤 清 文 君	書 記	安 田 理 恵 君
書 記	玉 田 誠 一 君		

午後 1時17分 開議

○須田委員長 引き続き、御苦労さまでございます。定足数に達しておりますので、ただいまから第7回行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、田口文明委員が所用のため、栗原委員が所用のため、小川委員が病気療養のため、内藤委員が所用のため、小泉参事兼消防総務課長が忌引きのため、欠席との連絡がございましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、1番の水戸市行財政改革プラン2016について、執行部より説明を願うところでございますが、これまで内容については、発言通告制を採用し、総括的な意見もいただいております。本日は、その中で、文言の最後の整理部分を初めとした修正内容についてのみ、執行部から説明をいただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、小川参事兼行政改革課長。

○小川総務部参事兼行政改革課長 それでは、行政改革課提出の特別委員会資料①により、水戸市行財政改革プラン2016の修正内容を御報告いたします。

プラン2016につきましては、昨年8月に案を作成し、これまで本特別委員会及び行政改革推進委員会において御審議をいただくとともに、市民意見公募手続を行ってまいりました。これまでの御審議等を踏まえまして、本年1月に行政改革推進本部におきまして、プラン2016の大綱及び前期実施計画について一部修正いたしましたので、御報告させていただきます。

なお、修正内容一覧につきましては、10月の第3回特別委員会でお配りいたしました内容から修正したものを一覧にしております。冊子のほうにつきましては、修正した箇所に網かけをしておりますので、あわせて御参照願います。

それでは、修正内容について御説明をさせていただきます。

初めに、大綱でございますが、4ページをごらん願います。

職員定数と人件費総額の推移の表と、6ページの職種別・年齢別職員数の合計数が違うことから、それぞれの表の下に注釈を新たに加えたものでございます。

次に、9ページをごらん願います。

ウの基金と市債残高の推移の3段落目でございますが、網かけの部分が、修正前は「引き続き適正規模の残高を確保しつつ、」となっておりますが、適正な規模の残高がどれくらいの額になるのかを市民にわかりやすくするために、表現を一部修正したものでございます。

次に、17ページをごらん願います。

1の質の高い市民サービスの提供の2段落目でございますが、網かけの部分が、修正前は「市の事務権限を拡大する必要があります。」となっておりますが、表現が市民の方にわかりづらいとの御意見をいただき、「より多くのサービスを市が自ら行えるようにする必要があります。」と表現を修正したものでございます。

次に、24ページを御参照願います。

2行目の網かけの部分ですが、「2016」と記載すべきところを、誤って「2013」と記載していたものを修正したものでございます。

次に、前期実施計画でございますが、1ページをごらん願います。

(3)アの行政改革推進本部における進行管理の最後の段落でございますが、現時点で年度計画が明確でないものもあることから、進行管理の中でさらに具体化に努めることを確認的に記載したものでございます。

以上で修正内容の御報告を終わります。

○須田委員長 それでは、ただいま執行部からの説明のありました修正部分について、何か御質問等がございましたら発言願います。

田中委員。

○田中委員 1点だけお伺いします。

財政調整基金のことで修正がありました。本体、大綱ですと9ページになるわけですが、適正規模が5%から10%、28億円から56億円と明記されたことはいいことだと思うんですが、実際は、9ページ下段に100億円になっているわけで、つまり過大な、大幅に増加しているという表現は上にありますけれども、そのこと自体は適正ではないと。つまり、いろんな行革で経費削減、民間委託、料金値上げ等が盛り込まれているプランそのものは見直しすべきだと、前回、総括意見を申し上げたわけですが、適正規模が28億円から56億円なのであれば、この100億円というのはどういう評価をしているのかということもきちんと書くべきじゃないかと思いますが、その点は何か御検討されなかったのか、その点だけ御答弁いただきたいと思います。

○須田委員長 梅澤財政課長。

○梅澤財政課長 ただいま御質問がありました財政調整基金の残高でございますが、9ページの網かけの後なんです、「大型プロジェクトの財源として、計画的に活用する予定です。」とございます。ですから、財政調整基金、平時であれば、何事もない状態であれば、28億円から56億円というのが適正規模でございますが、現時点においては、大型プロジェクトが将来予想されております。そのため、平成26年度末には約100億円という額になっておりますが、大型プロジェクトに充てても標準財政規模が確保できるという表現にさせていただきました。

○須田委員長 田中委員。

○田中委員 大型プロジェクト優先で、さまざまな市民の身近な事業にしわ寄せをするというのは、私たちは認められませんし、さまざまな、下水道料金の値上げとか図書館の民間委託等も含まれておりますから、そうしたプラン全体、また財政調整基金の運用の仕方については、ぜひ見直しをするように強く求めて、意見としたいと思います。

○須田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 ないようでございますので、それではこの際、田尻副市長より発言を求められておりますので、これを許します。

田尻副市長。

○田尻副市長 行財政改革調査特別委員会の委員の皆様におかれましては、水戸市行財政改革プラン2016について慎重な御審議を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまで行財政改革調査特別委員会におきまして、職員定数の適正化、外郭団体の統合、民間活力の活用など、幅広い項目について御審議をいただくとともに、貴重な御意見をいただきました。今後も、委員の皆様からいただきました御意見を踏まえながら、全庁を挙げて水戸市行財政改革プラン2016に基づく改革を推進いたしまして、市民が安心して暮らせる未来に向けた行財政運営の実現を目指してまいります。

委員の皆様におかれましては、今後ともよろしく御指導を賜りますようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○須田委員長 それでは、次に、2番の平成28年度行政組織の見直し（案）について、執行部より説明願います。

小川参事兼行政改革課長。

○小川総務部参事兼行政改革課長 それでは、続きまして、行政改革課提出の特別委員会資料②に基づきまして、平成28年度行政組織の見直し（案）について御説明をさせていただきます。

表紙を返していただきまして、1ページをごらん願います。

1の組織見直しの視点でございますが、平成28年度の組織、機構の見直しに当たりましては、対応が求められている行政課題への体制を整備するとともに、事務事業の執行の効率性に配慮することとしました。

その結果、2の組織の増減につきましては、課が3増、室が1減、係が1増、施設が5減となったところでございます。

それでは、順次、見直し内容を御説明いたします。

2ページの市長公室をごらん願います。

まず、表の見方でございますが、現行が平成27年度の組織体制を、改正が平成28年度の組織体制を示しております。

なお、変更箇所には網かけをしておりますので、よろしく願いいたします。

国体推進課につきましては、平成28年度に茨城国体の開催が正式決定されることから、推進体制のさらなる強化を図るため、推進係を総務企画係と競技係に再編して、国体の円滑な推進を図ってまいります。

2の組織見直しに伴う事務分掌の変更につきましては、御参照願います。

次に、3ページの総務部をごらん願います。

中核市移行の推進につきましては、茨城県から移譲事務の概要が示され、現在、事務概要の把握に努めているところでございます。来年度以降は、市における具体的な事務実施のあり方、法定外移譲事務の方向性の検討、個別事務に係る財政的影響の精査など、移譲事務の調整が本格化するため、中核市移行推進課及び推進係を設置し、中核市への円滑な移行に努めるとともに、市民への広報体制の強化を図ってまいります。

2の組織の見直しに伴う事務分掌の変更につきましては、御参照願います。

次に、5ページの市民協働部をごらん願います。

スポーツ課につきましては、平成28年度は水戸黄門漫遊マラソンの開催が予定されております中、茨城

国体開催に向け、東町新体育館を初めとする体育施設の整備を推進するため、スポーツ課体育施設整備室を体育施設整備課とし、体育施設の整備や水戸黄門漫遊マラソンの円滑な推進に努めてまいります。

2の組織の見直しに伴う事務分掌の変更につきましては、御参照願います。

次に、6ページの生活環境部でございますが、衛生管理課の公園墓地管理事務所につきましては、現在、巡回、清掃、案内等の維持管理業務を行っておりますが、これを民間委託とするため、組織を廃止するものでございます。

2の組織の見直しに伴う事務分掌の変更につきましては、御参照願います。

次に、7ページの保健福祉部をごらん願います。

介護保険課は現在、グループホームなど約40事業所の指導監督を行っておりますが、平成28年度からは小規模通所介護事業所、約80事業所の監査指導業務が茨城県から権限移譲されるため、事業所等の指導の専門組織として指導係を設置し、事業所等の指導体制を強化するとともに、介護サービスの質の確保に努めてまいります。

次の保健所につきましては、来年度以降は、保健所設置基本計画の策定や市における保健所事務の具体的な事務実施の検討など、保健所の準備に係る事務を推進するため、保健福祉部に保健所準備課及び準備係を設置し、保健所の施設整備や移譲事務の円滑な準備に努めてまいります。

2の組織の見直しに伴う事務分掌の変更につきましては、御参照願います。

次に、10ページの産業経済部をごらん願います。

農業環境整備課は近年、維持管理業務や修繕工事が主な事業となっておりますことから、集落排水第1係と集落排水第2係を統合し、集落排水係とすることにより、一体的な維持管理業務及び効率的な執行体制を確保してまいります。

2の組織の見直しに伴う事務分掌の変更につきましては、御参照願います。

次に、12ページの建設部をごらん願います。

土木補修事務所につきましては、年間2,500件以上の要望等があり、処理の円滑化が課題となっていることから、新たに管理係を設置し、要望等を整理するとともに、補修の工程を管理し、計画的な補修業務の推進を図っていくものでございます。

2の組織の見直しに伴う事務分掌の変更につきましては、御参照願います。

次に、14ページ、消防本部をごらん願います。

消防本部におきましては、他団体と連携しながら、消防救急無線のデジタル化及び共同指令センターの整備を進めており、平成28年6月にいばらき消防指令センターとして本格稼働することから、指令第1係及び指令第2係の名称を分担事務に合わせ、指令センター係及び通信係に改称するものでございます。

指令センター係はいばらき消防指令センターにおいて指令業務を担い、通信係は水戸市消防本部で通信業務を担うものでございます。

2の組織の見直しに伴う事務分掌の変更につきましては、御参照願います。

次に、15ページの教育委員会をごらん願います。

学校教育課につきましては、平成28年度から学校給食会計を公会計とすることに伴いまして、給食食材

の調達及び支払い並びに給食費の収納を担当する経理係を設置し、学校給食公会計事務の円滑な推進を図っていくものでございます。

次の中央図書館につきましては、平成28年度から東部図書館、西部図書館、見和図書館、常澄図書館に指定管理者制度を導入することに伴いまして、これらの組織を廃止するものでございます。

2の組織の見直しに伴う事務分掌の変更につきましては、御参照願います。

資料の説明は以上でございます。

○須田委員長 それでは、ただいま執行部から説明のありました内容について御質問等がございましたら、発言願います。

中庭委員。

○中庭委員 2点質問したいと思うんですけども、一つは、図書館の体制を、今度は5館が民間委託になるので体制を縮小するということになってはいますが、この人員体制というのはどんなふうになるのか、わかる範囲でお答えいただきたいというのと、もう一つは、土木補修事務所の体制も変わりますよね。係の数が変わるんですけども、これは、土木補修事務所の職員体制がふえるのか減るのか、そういうものも含めて答弁していただきたい。

私たちは、土木補修事務所については、やはり今、市民の皆さんの要望がふえていく中で、ここをずっとこれまで削減してきました。今後も、これは充実すべきだというふうに言ってきたんですけども、これはどうなっているのかお答えいただきたいと思います。その2点。

○須田委員長 小川参事兼行政改革課長。

○小川総務部参事兼行政改革課長 職員定数につきましては、3月の第1回定例会のほうに水戸市職員定数条例を提出してまいりますので、その際に御説明させていただきます。

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 今できないんですか、今は。例えば、中央図書館のみになるわけですよ、今度ね、直営は。見和図書館、西部図書館、それから東部図書館、内原図書館、常澄図書館はみんな、今度は民間業者に委託するということになっているので、一体どのような体制になっていくのか。これも、やっぱり係が減るだけではなくて、職員体制は全体的にどうなるのか。そこはやっぱり、私たちも非常に関心があるところなんですよね。ですから、例えば、図書館はどういう体制になるのか、これはお答えできないんですか。

○須田委員長 小川参事兼行政改革課長。

○小川総務部参事兼行政改革課長 定数につきましては、第1回定例会のほうで御説明いたしますが、体制につきましては、指定管理者制度を導入することに伴いまして、指定管理者の指導等をする部門も設けてまいります。

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 図書館は、全部で77人の体制で現在はやっていると。職員が27名、嘱託員が50名ということで、77名の体制でやっていて、これが、今度は指定管理制度、民間委託ということになれば、かなり大幅な職員体制の削減ということになるわけですけども、それはどのぐらい見込んでいるんですか。そういうものないと、これ、ただ係だけ減らしますからよろしくといても、本当に市民の皆さんにとってサー

ビスが向上するのか、減ってしまうのか、これ、わからないですよ。その辺はどうなんですか。土木補修事務所もそうですよ。その点はどうなんですか。

〔「事前審査になっちゃう」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 同様の答弁になると思いますが、小川参事兼行政改革課長。

○小川総務部参事兼行政改革課長 指定管理者制度を導入する図書館につきましては、定数はそのままなくなるものと考えております。

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 定数がなくなるというのは、中央図書館も含めて、全部定数がなくなっちゃうということ。そんなふうに私は今聞こえましたが、定数がなくなるというのは何ですか。

○須田委員長 小川参事兼行政改革課長。

○小川総務部参事兼行政改革課長 指定管理者制度を導入する図書館についての定数は、そのまま削減されるところと考えております。

○須田委員長 中庭委員。

○中庭委員 定数が削減されるということで、結局、市の職員の体制を減らして、民間業者に委託をして、やっぱり最終的には市民サービスの低下につながると思いますので、そういうやり方は私は反対ですし、やめるべきだと思います。

以上です。

○須田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○須田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 1時47分 散会